

半導体技術者検定 法人オンサイト受験注意事項

半導体技術者検定法人オンサイト受験を受験する受験者は、主に試験中に関して、以下の事に同意したものとします。

1. 受験者の本人確認は、社員証またはそれに同等するもので行います。
2. 受験者は原則、試験開始の 10 分前までに本人確認を終了し、試験会場の所定の席に着席してください。
3. 受験者は本人確認社員証またはそれに同等する書類および、筆記用具以外の私物を試験会場内に持込ことはできません。
4. 筆記用具には HB、B の黒鉛筆または、シャープペンシルを使用してください。黒のボールペンでの塗りつぶしは、機械が読み込めないので使用は禁止となります。
5. 受験者は、試験中は飲食、喫煙、会話、その他、他の受験者の迷惑となる行為は禁止されています。
6. 受験者は、試験中は試験の公平性や安全を確保するため、試験監督官に目視やその他の方法により監視されます。
7. 受験者は、試験の妨げになるような事態が発生した場合は、直ちに試験監督官に報告してください。
8. 試験監督官は、試験内容に関する事には一切お答えできません。
9. 受験者は、原則、試験中に休憩をとることはできません。一旦、試験会場に入室した後は、試験終了まで退出することはできません。
10. 受験者が試験終了前に退出した場合は、その時点で試験が終了となります。ただし、試験監督官が休憩と認めた場合は、この限りではありません。
11. 受験者は、試験開始から 45 分を経過後かつ試験終了 10 分前まで、途中退出が認められます。その場合は、その時点で試験が終了となり、再度、試験会場に入室することはできません。
12. 受験者は、試験問題の持ち帰りが認められません。
13. 受験者は、試験監督官の指示に従い受験します。試験監督官の指示に従わない場合、カンニングおよび電子機器の使用などの不正が認められた場合、その他、試験の運営や他の受験者に迷惑になる行動など、不適切な行為があった場合には、失格・退出となります。
14. 受験者が本注意事項を遵守しなかった場合または、受験者の不正行為の可能性について、当協会の規定・規約や判断によって、その受験者の試験結果を無効とする等、何らかの対処を行う場合があります。

2018 年 01 月 31 日 制定・施行

2019 年 05 月 28 日 改定（検定名称変更に伴う改訂）